

令和8年9月25日

杉並区長 岸本 聡子 様

杉並区町会連合会
会 長 宮 崎 静 子

要 望 書(案)

平素から、杉並区町会連合会及び各町会・自治会の活動にご理解、ご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、杉並区町会連合会では、町会・自治会未加入世帯に対する加入促進や、新たな人材の発掘、さらには役員の担い手不足の解消に向けて、様々な取組を進めております。加えて、マンション居住者の地域活動への参加及び自治会等への加入の促進を重要な課題として位置付け、地域コミュニティの活性化と地域力の向上に努めているところです。

また、町会・自治会における情報発信・共有の効率化や事務負担の軽減を図り、活動の活性化を推進するため、区が主導する町会向け情報伝達・共有システムの実証実験に積極的に協力するなど、持続可能な運営体制の確立に向けて取り組んでおります。

少子高齢化やライフスタイルの多様化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化する中、当連合会といたしましても、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向け、今後も区と連携し、区政に積極的に協力してまいりたいと存じます。

つきましては、今後とも、杉並区町会連合会及び各町会・自治会がその役割と使命を十分に果たせるよう、下記の事項について、今後の施策等へ十分反映していただきますよう要望いたします。

記

- 1 家庭ごみ収集の有料化について、既に有料化を実施している他自治体の取組を参考に、導入に向けた取組を進めること。

集合住宅の管理事業者に対して、居住する外国人への「ごみ・資源の正しい出し方」に関する指導を義務付けること。

次に、ごみの減量を行うこと。区役所や学校、集会施設、図書館等から排出される廃棄物は事業系ごみとして処理をしている。その中で、再生可能なものを資源として売却して、有効にリサイクルを行い、その売却益を区の予算に反映させて有効活用すること。特に学校や図書館から排出される廃棄物を重点的に行うとともに、現状の調査を行い状況把握に努めること。

- 2 長寿応援ポイント事業について、より多くの区民が参加できるよう裾野を広げる取組は重要であると考え。しかしながら、参加者数の拡大とポイント上限の抑制は、本来別の観点から検討されるべき課題である。特に、安全・安心なまちづくりに資する防犯パトロールなどの地域活動については、継続的な活動が求められる一方で、年間上限が 200 ポイントであるため、上限到達後は活動量を減らざるを得ない状況が生じている。

このことは、活動意欲の低下や地域貢献活動の縮小、さらにはパトロール活動そのものの中止につながるおそれがある。地域の安全・安心を支える活動を継続的に推進するためにも、長寿応援ポイント事業における年間上限 200 ポイントの設定について、実態を踏まえた見直しを図られるよう強く要望する。

- 3 区はこれまで、各種助成金・補助金制度により町会・自治会活動の活性化や地域の安全・安心の確保を支援してきた。しかし、助成金・補助金の上限額は近年の物価や人件費の高騰などの社会情勢を十分に反映した見直しが行われておらず、町会・自治会の負担は増大している。継続的な地域活動を支えるため、物価上昇等の社会情勢を踏まえ、助成金・補助金の上限額や制度内容の見直しを行うよう要望する。

4 高円寺駅から「ふらっとすぎはち(高円寺図書館・コミュニティふらっと高円寺南等複合施設)」およびセシオン杉並への公共交通アクセスが十分ではないと感じている。地域住民の利便性向上のため、すぎ丸の新たな路線として、高円寺駅→ふらっとすぎはち→セシオン杉並→方南町駅→永福町駅を結ぶルートを導入を要望する。

5 近年、住宅の建て替えや敷地の細分化が進み、地域の緑が減少している。このような状況の中、プランターを活用したガーデニングは、身近な緑の創出や景観の向上、さらには防犯対策の面からも有効な取組である。一方で、プランター栽培で発生する古い用土については、処理方法が分かりにくく、処分先も限られていることから、ガーデニングの普及を妨げる要因の一つとなっている。

そこで、区において少量の古い用土を回収し、再生処理のうえ住民へ配布する循環システムの構築を要望する。これは資源の有効活用を図るとともに、地域の緑化を推進する取組として有意義なものである。プランター栽培の普及と緑豊かなまちづくりのため、積極的な検討をお願いする。

6 震災等の大規模災害により断水が発生した場合、東京都水道局は概ね2キロメートルごとに給水ステーションを設置することとしている。しかし、6リットルの給水袋は約6キログラムの重量となり、災害時に徒歩で往復することは高齢者や要配慮者にとって大きな負担である。また、人口規模を考慮すると給水所への利用集中による長時間の待機や、猛暑時の熱中症リスクも懸念される。

このため、区においては危機管理の観点から、給水ステーションの拠点を500メートル程度ごとに増設するとともに、地域の地下水の活用や簡易浄水器の配備など、多様な給水手段を確保し、災害時における住民の生活用水の安定供給体制を強化されたい。